

B類

岡山県外等（委託医療機関以外）で定期の予防接種を受ける場合について

岡山県外等（委託医療機関以外）で定期予防接種をする場合は、接種を行う医療機関等に対して、赤磐市が発行する「予防接種実施依頼書（様式第3号）」が必要となります。

「予防接種実施依頼書（様式第3号）」とは、接種を行う医療機関等に対して、予防接種による健康被害が起こった場合に、赤磐市が健康被害に対する給付を行うという内容のものです。

また、接種費用の一部または全額の払い戻しができます。

払い戻しを受けるためには

○予防接種を受ける前と受けた後の合計2回の申請が必要です。

予防接種を受ける前に申請をされていない場合は、払い戻しを受けることができません。

○払い戻しができるのは、申請日から過去5年間に受けた定期予防接種に限ります。

■対象者■

施設入居者や主治医が県外にいるなど、やむを得ない理由により岡山県外等（委託医療機関以外）の医療機関で予防接種を希望する人

■対象となる予防接種■

高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、带状疱疹

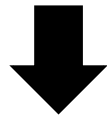
■申請の流れ■

裏面をご覧ください

申請の流れ

接種前

①健康増進課へ「**予防接種依頼書交付申請書（様式第2号）**」を提出。



1週間程度以降

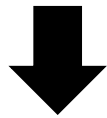
接種

②「**予防接種依頼書（様式第3号）**」を医療機関等へ持参して接種を受ける。

※「**予防接種依頼書（様式第3号）**」は、申請後1週間程度してから、市から申請者のご自宅へ送付します。

※接種費用は一旦全額自己負担し、領収書（明細書）をもらってください。

※接種の証明として、接種後の予診票をもらってください。



接種後

③「**予防接種料金給付申請書兼請求書（様式第4号）**」に必要事項を記入し、【添付書類】を添えて健康増進課に申請してください。

【添付書類】

○領収書（明細書）

※接種者氏名、接種したワクチン名、接種したワクチンごとの金額の記載があるもの

○接種後の予診票

【その他申請に必要なもの】

○申請者が名義人である口座

金融機関名、口座番号等がわかるものをご持参ください。



【赤磐市】 申請内容を審査後、指定された口座へ入金します。